

日本在宅薬学会学会誌『在宅薬学』投稿規定

(平成 25 年 11 月 5 日 作成)

(平成 26 年 5 月 3 日 一部改定)

(平成 26 年 9 月 1 日 一部改定)

(平成 27 年 7 月 29 日 一部改定)

(平成 28 年 11 月 1 日 一部改定)

(令和 1 年 11 月 15 日 一部改定)

(令和 2 年 8 月 12 日 一部改定)

(令和 2 年 9 月 14 日 一部改定)

(令和 3 年 6 月 1 日 一部改定)

1. 投稿者の資格

投稿論文の筆頭著者は日本在宅薬学会の会員であること（共著者も会員であることが望ましい）。ただし、編集委員会より依頼した総説等はその限りではない。

2. 著作権

本誌に掲載された論文の著作権は日本在宅薬学会に属する。

論文はクリエイティブコモンズ (CC) ライセンス (CC-BY-NC-ND, 表示-非営利-改変禁止) の国際ライセンスの条件下で掲載される。

<https://creativecommons.org/licenses/by-nc-nd/4.0/deed.ja>

営利目的の利用を希望の場合は、掲載著作物の複製に関する権利を委託している一般社団法人学術著作権協会へ申請を必須とする。

3. 倫理

研究は、日本学術会議が出した「声明 科学者の行動規範 1」を遵守して実施された研究等をまとめたものであり、結果の全部もしくはその一部を過去に国内外の学術雑誌等で公表していないもの、投稿中でないものに限る。

ヒトを対象とした研究等では、ヘルシンキ宣言（世界医師会）にあるように、科学的小および倫理的規範に準じて実施されなければならない。研究対象者には研究内容について予め十分に説明し、研究課題によっては自由意志に基づく同意を文書で得ることが必要である。また、研究課題によっては所属施設の倫理委員会もしくはこれに準ずるものの承認が必要であり、論文の中に明記する必要がある。投稿論文にヒトが写っている写真を使用する場合は、論文に使用することについて写っている全員の承諾を得ること。その他臨床研究に関する倫理指針（厚生労働省）、疫学研究に関する倫理指針（文部科学省・厚生労働省）、医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン（厚生労働省）、症例報告を含む医学論文および学会研究会発表におけるプライバシー保護に関する指針（外科関連学会協議会）等の倫理指針に従ったものとし、論文の中に明記すること。

また、科学研究として公平性・信頼性を確保するため、企業等との利益相反について明確にする必要がある。本文末に著者全員について利益相反の有無について

表記すること（記載例：「利益相反に関する開示事項なし」「該当著者名：開示事項」）。論文採用決定後は、「学会誌論文発表者の報告事項」に定める事項について「利益相反事項届出書（学会誌発表者用）」の提出をすること。（利益相反事項届出書 様式 1, 2 参照）

4. 論文

投稿論文は在宅薬学（地域連携、多職種連携、ICT、薬学的介入事例（薬理、製剤、コミュニケーション、フィジカルアセスメント、プレアボイド、褥瘡、緩和ケア等）、在宅療養・介護（認知症、神経難病、がん、栄養、嚥下等）、大学・生涯教育、在宅支援、介護予防、健康サポート、セルフメディケーション、かかりつけ薬剤師等）に関するものとする。論文の種別は、①原著、②ノート、③症例報告、④総説とし、投稿する際に指定する。なお、審査の結果、編集委員会の判断で論文種別の変更を指示することがある。言語は和文または英文とする。

4-1 原著

独創的でオリジナリティを有し、在宅薬学に関して新知見を含むものとする。

4-2 ノート

断片的な研究であっても発表すべき独創的で新しい知見やデータ等を含むものとする。

4-3 症例報告

1例または少数例であっても、在宅薬学に関する有益な情報が含まれるものとする。

4-4 総説

著者の実績に基づいて最新のトピックスや著者の研究結果や解説などをまとめたもので、原則、編集委員会の依頼とする。一般投稿での総説も受け付けるが、採否は通常審査を経て決定する。

5. 投稿手続き

5-1 論文の投稿方法 投稿する前に、日本在宅薬学会ホームページ

（<http://jahcp.org/>）よりダウンロードした論文投稿チェックリストに従って、『在宅薬学』の投稿規定並びに執筆規定に従っているか投稿論文の内容をチェックすること。投稿論文は一つのPDFファイルにまとめて電子メールにて送付すること。

5-2 英文チェック証明書の提出 英文論文を投稿する場合には、英文のチェックを受けたことを示す証明書をPDFファイルにて投稿原稿とともに送付すること。

5-3 倫理審査の承認が必要な論文を投稿する場合には、倫理審査承認通知書の写しのPDFファイルを投稿原稿とともに送付すること。

5-4 投稿手数料の払い込み 投稿原稿ならびに必要なファイルの提出が完了するとともに、遅滞なく投稿手数料 3,000 円（税別）を日本在宅薬学会所定の口座

〔三菱東京UFJ銀行 天神橋支店（店番 037） 普通預金口座 0009849 一般社団法人日本在宅薬学会〕に払い込み、銀行振込明細書のコピーを本学会ホームページよりダウンロードした用紙（投稿料振込明細書送付状参照）でFAXまたは

PDF ファイルを 添付した電子メールにて送付すること。なお、編集委員会からの依頼原稿に関しては投稿料を不要とする。その際、筆頭著者名、論文題名は必ず記載すること。投稿手数料の払い込みが確認されない場合は正式な受付とはならない。また、論文の不備のために正式受理されなかった場合、もしくは不採用になった場合でも投稿手数料の返却は行わない。

6. 投稿論文原稿の受付と採否

6-1 受付日

投稿手数料の払い込みが確認された時点で、正式な受付日とする。

6-2 投稿論文の審査受け付けた投稿論文は、複数の査読者の意見に基づき編集委員会にて審査し、論文掲載の採否を決定する。

6-3 投稿論文の修正

審査によって原稿の修正が必要な場合は、編集委員会より筆頭著者にその内容を通知される。通知日から 60 日以内に修正原稿とともに審査意見に対する回答書を PDF ファイルにて送付すること。このとき論文題名、共著者名、種別等の投稿者情報に変更があった場合は、その旨を電子メールにて連絡すること。修正原稿の提出が通知された日から 60 日を経過しても再提出されない場合は、不採用とする。なお、60 日を過ぎて再提出する場合は、新規の投稿として手続すること。

7. 別刷

論文が掲載された場合、別刷は 30 部まで無料、それ以上の希望部数は 50 部から 50 部単位で実費負担とする。著者校正の時点で必要部数を申し込むこと。学会誌発行後に申し込んだ場合は割高になる。その際は学会事務局に直接申し込むこと。

8. 論文掲載料

論文投稿者は、掲載後に以下に定める料金を請求に応じて日本在宅薬学会に支払うこと。なお、編集委員会からの依頼原稿に関しては投稿料を不要とする。

8-1 論文掲載料

刷り上がり 1 ページにつき 5,000 円（税別）

8-2 Figure, Table, 写真印刷料

Figure, Table ならびに写真の掲載料は上記ページ数に含まれるが、カラー印刷を希望する場合は実費を請求する。

9. その他

9-1 審査終了後に著者名の削除、追加、順番の変更は原則として認めない。

9-2 著者校正時の追加、修正は漢字やスペルの間違い以外は認めない。

10. 論文・必要書類送付先

『在宅薬学』編集事務局

〒113-0001 東京都文京区白山1-13-7 アクア白山ビル5F

勝美印刷株式会社内「日本在宅薬学会編集事務局」

E-Mail: jahcp@shobix.co.jp

TEL : 03-3812-5223

FAX : 03-3816-1561

執筆規定

(平成 25 年 11 月 5 日 作成)

(平成 26 年 5 月 3 日 一部改定)

(平成 26 年 9 月 1 日 一部改定)

(平成 27 年 7 月 29 日 一部改定)

(平成 28 年 11 月 1 日 一部改定)

(令和 2 年 8 月 12 日 一部改定)

(令和 2 年 9 月 14 日 一部改定)

1. 投稿論文の体裁

投稿論文は、表紙、要旨、キーワード、本文及び **Figure**, **Table** で構成される。投稿論文の体裁は、A4 判でダブルスペース、上下左右の余白を 2.5 cm とする。和文は明朝体、英文は Times 系とし、フォントは 12 ポイントとすること。

2. 投稿論文の作成手順

2-1 表紙

- 論文種別 (**Article Type**) : 希望する論文種別「原著」「ノート」「症例報告」「総説」いずれかを記載すること。
- 表題 (**Title**) : 表題はできるだけ短く簡潔にし、内容をよく表すこと。英文の表題も併記すること。
- 欄外表題 (**Running title**) : 和文論文の場合は 20 文字以内、英文論文の場合は 12 語以内で記載すること。
- 著者名 (**Author**) : 筆頭および全共著の姓名を記載し、著者が複数の場合は論文の問い合わせを受ける著者名 (和名及びローマ字綴り) の左肩に **asterisk(*)**を付けること。
- 共著者 (**Collaborator**) : 研究の立案、実施、まとめ及び論文作成等に実質的に参加した者に限り、論文採択後は著者の追加、変更等は認めない。また、全ての共著者は投稿論文の内容を理解し、同意していること。
- 所属機関・施設名 (**Institutions**) : 全著者の所属機関 (施設) 名の公称を記載すること。著者名と所属機関の前に 1, 2, 3...と附記して著者の所属が分かるようにすること。
- 別刷請求先及び所在地 (**Correspondence**) : 当該論文の連絡者の姓名、所属機関 (施設) 名及び所在地を記載するとともに、電話番号、Fax 番号、電子メールアドレスを附記すること。
- 文字数 : 和文の場合は緒言から謝辞までの総文字数を記載すること。英文の場合は、緒言から謝辞までの総語数を記載すること。
- 和文の場合は、上記の全ての項目に英文 (ローマ字綴り) を併記すること。英文においては全て英文のみで作成すること (**Summary** の和訳を除く)。

2-2 要旨及びキーワード

要旨は和文とし、投稿論文の目的、方法、結果及び考察をまとめたものであること。項目立ては必要ない。日本語で 500 字以内とする。その後に英文 Summary を 250 語以内で附記すること。なお、英文 Summary については、英文チェックを受けたことを示す証明書を必要とする。キーワードとして、本文に出てくる言葉を日本語で 3~6 個付け、重要度の順に記載すること。なお、同時に英文 Key word(英文小文字)も附記すること。

2-3 本文

- ・原著：原著には、緒言 (Introduction), 方法 (Materials and Methods), 対象 (Objects), 結果 (Results), 考察 (Discussion), 引用文献 (References) 等を含め、この順番に作成する (必要に応じて複数の項目を統合してもよい)。論文の長さは、和文 18,000 字以内、英文は 5,000 語以内とし、Figure, Table には枚数の制限は設けない。
- ・ノート：ノートの作成手順は原著に準ずるが、論文の長さは和文 14,000 字以内、英文は 4,000 語以内とし、Figure, Table は 6 点以内とすること。
- ・症例報告：症例報告は、緒言、症例、経過、考察、結論等を含め、この順番に作成する (必要に応じて複数の項目を統合してもよい)。論文の長さ、図表の点数はノートに準ずる。
- ・総説：総説は長さを含め特に規定はしないが、基本的には原著に準ずる。

2-4 謝辞

感謝の意を表したい場合は、考察の後に「謝辞」と見出しを付けて附記すること。

2-5 利益相反

論文内容に関係する利益相反について、全著者の該当の有無を記載する。

記載例)「本論文について開示すべき利益相反はない」

「著者 A: △△社より薬品供与」

2-6 引用文献

引用文献は本文の最後に (考察もしくは謝辞の後)、本文の引用順に列記する。本文中の引用文献は引用した順に最初から番号を付け、当該箇所の記事の右肩に上付きの番号を^{1,2)}もしくは^{1~3)}のように附記すること。インターネット、講演要旨集等は本文中に記載し、引用文献には含めない。なお、インターネットに関しては、政府、学会等公の機関によるものは認めることがあり、記載方法は後述する。引用文献に関しては、その正確性は著者の責任に帰するため、選択並びに記載には十分に注意すること。投稿論文が和文の場合、引用文献が英文の場合は英文で、和文の場合は和文で記載する。投稿論文が英文の場合、引用文献は全て英文で記載すること。

2-6-1 引用文献の記載方法

・ 雑誌

引用文献が雑誌の場合は，全著者名，論文題名，雑誌名，発行年，巻数（太文字），開始頁および最終頁（ハイフンでつなぐ）の順に記載すること．引用文献が和文の場合は，日本人の場合は姓名を記載，外国人の場合は **last name**, **first name** および **middle name** のイニシャルの順に記載すること．英文の場合は，上記外国人の名前の記載方法に準ずる．英文雑誌名は斜体とする．

・ 単行本

引用文献が単行本の場合は，全著者名，書名，版数，章の見出し，編者，出版社，発行場所，発行年，開始頁および最終頁（ハイフンでつなぐ）を記載すること．

2-6-2 記載例

・ 雑誌

- 1) 狭間研至，「薬局 3.0」と薬剤師にとってのバイタルサインの意義，薬学雑誌，2012, **132**, 17-20.
- 2) Hazama K, “Pharmacy 3.0” and the meaning of vital signs for pharmacists, *YAKUGAKUZASSHI*, 2012, **132**, 17-20.

・ 単行本

- 3) 日野原重明，山内豊明，岡安大仁，道場信孝，増田幹生，細谷亮太，フィジカルアセスメントナーースに必要な診断の知識と技術，第 4 版，第 2 章 全身のみかた，視診，日野原重明編集，医学書院，東京都 2010，16-19.
- 4) Latimer J. Home care and frail older people. In Cece C, Bjoernsdttir K, Purkis ME eds. Perspectives on care at home for older people, Routledge, New York, 2012, 35-61.

・ インターネット

- 5) 厚生労働省，平成 24 年（2012）人口動態統計（確定数）の概況，<http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei12/index.html>（accessed 2013.11.4）.

2-7 Figure のタイトルおよび説明（Legends of Figure）

Figure のタイトルおよび説明は Figure とは別にし，最後にまとめて記載すること．

2-8 Figure と Table

Figure と Table は必要最小限のものとし，1 頁に 1 点ずつ作成すること．

作成した Figure には，右上に図と区別して Fig. 1, Fig. 2 のように番号を附記すること．また Table は Table 1 タイトル名，Table 2 タイトル名によ

うに番号とタイトル名を記載し、説明は脚注として附記すること。

写真は1枚1点とし、Figureとして扱い、モノクロ印刷かカラー印刷（実費）かの希望を記載すること。Figureは縮小印刷となるので、縮小しても見やすいように作成すること。網掛けなども印刷字に区別できるように作成すること。本文中の該当箇所にFig. 1, Table 1のように記載し、上図、次表などとしなすこと。

他雑誌からの引用や転載は原則として行わないこと。ただし、やむをえない場合は、あらかじめ著作権所有者の許可を得て引用した出典を明記すること。

3. 医薬品名

医薬品名は一般名とすること。ただし、配合剤の場合はその限りではない。また論文の内容によって必要な場合は商品名を用いてもかまわない。商品名を使用する場合は、初出時に一般名（商品名）とすること。

4. 略語

論文中で繰り返される語は略号を用いてもかまわない。初出時に正確な語を記載し、以下に略号を用いることを明記すること。また、外国語であるが日本語読みになっている場合はカタカナで記載してもかまわない。

5. 単位

単位は国際単位系（SI）で記載すること。ただし、mmHgやcmH₂Oなど医療上汎用されている単位は使用できる。

例)

セルシウス度	℃	ミリリットル	mL
リットル	L	マイクロリットル	μL

6. 複写

本学会は、本誌掲載著作物の複写に関する権利を一般社団法人学術著作権協会に委託することとする。本誌に掲載された著作物の複写の営利利用を希望する場合は、同協会より許諾を受けること。ただし、非営利利用の場合はクリエイティブコモンズ(CC)ライセンス(CC-BY-NC-ND)の条件下で許諾なしで利用できる。

権利委託先：一般社団法人学術著作権協会

〒107-0052 東京都港区赤坂9-6-41 乃木坂ビル3F

Fax: 03-3475-5619 E-mail: info@jaacc.jp

複写以外の許諾（著作物の引用、転載・翻訳等）に関しては、同協会に再委託

していないため、下記に連絡すること.

問い合わせ先：日本在宅薬学会事務局

(Tel: 06-4801-9566, Fax: 06-4801-9556, E-mail: info@jahcp.org)